

令和7年度第1回うきは市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 令和7年7月2日（水）午前10時00分～午前11時30分

場 所 市役所3階301会議室

出席者

委 員	樋口 秀吉	委員（会長）	行徳 安年	委員
	尾花 里美	委員	久保田 直樹	委員
	熊谷 幸一	委員	永松 秀基	委員
	矢羽田 道和	委員	高山 敏枝	委員

事務局	総務課長、人事係長	ほか1名
その他	財政課長、議会事務局長	

1. 開会あいさつ（総務課長）

2. 委嘱状の交付（机上交付）

3. 市長あいさつ

本日はご多用のところ、第1回審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員委嘱にあたりましてご了解いただきましたこと、心より感謝申し上げます。本審議会は、市の特別職および議會議員の報酬等について、市民目線で公正かつ中立的に審議していただく重要な場です。

本市は人口減少・少子高齢化・財政の硬直化などの課題に直面しており、加えて物価の上昇や賃金の変化といった社会情勢の変化も見られます。このような状況の中で、特別職の報酬等について皆様に審議いただき、答申をいただいた後には、財政運営も考慮しながら今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

4. 会長の選任

立候補が無かったため事務局より樋口委員に依頼。全委員承認により、樋口委員を会長に選任。

5. 会長あいさつ

これから行う審議は、市民の皆さまの関心が極めて高いテーマであるとともに、市政を根本から見つめ直す契機ともなるものです。報酬等に関する議論は、単なる数値や制度設計の検討にとどまらず、政治や行政に対する信頼、地域社会の健全な運営とも深く関わってまいります。そのため、本審議会において、一つひとつの論点に丁寧に向かい、多角的な視点と専門的な知見を持ち寄りながら、議論を深めていくことが何よりも重要だと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、これまで培われたご経験と識見を発揮いただき、率直で建設的なご意見を交わしていただければ幸いです。私自身も会長として、議論が円滑かつ実りあるものとなるよう、精一杯努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

6. 職務代理者の指定

樋口会長より、熊谷委員を職務代理者に指定。全委員承認。

7. 諒問

[諒問事項]

うきは市議会議員の議員報酬の額、及びうきは市長、副市長、教育長の給料・地域手当の額の改定額並びに改定実施時期について

[諒問理由]

本市誕生以降の、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、報酬等の額の改定及び改定時期を検討したいため

8. 審議

審議会及び議事録公開の取扱い

- ・ 会議は公開とする。
- ・ 傍聴者数は会場の都合から 10 名以内とする。
- ・ 会議録は発言者氏名を伏せ要約筆記とし、委員の承認を得た上で公開とする。
- ・ 傍聴に関しては、「うきは市公平委員会傍聴人規則」を準用する。

資料の説明

- ・ 人事係長より資料の総括説明
- ・ 財政課長より財政状況の説明
- ・ 議会事務局長より 6 月議会での議員定数の状況説明

(会長) 事務局の説明に対して、ご質問や不明な点があればお願いいたします。

(委員) 議会事務局に質問です。6 月議会で否決された議員定数削減について、賛成・反対のそれぞれの理由をお伺いしたいと思います。

(議会事務局) 反対理由としては、うきは市の人口規模を考えると、現在の議員定数は多いとは言えず、これまでにも定数を減らしてきた経緯があることから、今が削減の時期ではないという意見がありました。また、議員定数を減らし議員報酬を引き上げることで若い世代の立候補を促すという意見もありましたが、必ずしも立候補者が増えるとは限らないという懸念もありました。賛成理由としては、現在 1 名欠員の状態でも議会が運営されており、削減しても支障がないという点、また、議員のなり手が少ない中で若い世代の立候補を促すためには、議員定数を減らし生活を支える報酬の引き上げが必要ではないかという意見がありました。

(委員) 審議にあたり、何を基準に考えるべきか検討しています。報酬改正を行った近隣自治体や類似団体が、財政状況や人口など、どのような基準で議論を行ったのかを参考として提示していただけると助かります。

(事務局) 近隣では、大川市や那珂川市が特別職報酬審議会を開催しています。那珂川市では近隣自治体の状況を一つの指標としており、他の自治体も概ね近隣の状況を参考にしているようです。

(委員) 財政課に質問です。資料 12 にある「財政力指数」の考え方について、わかりやすくご説明いただけますか。

(財政課) 財政力指数は、基準財政需要額を分母、基準財政収入額を分子として算出した数値の 3 年間平均です。基準財政需要額とは、自治体が標準的な行政サービスを提供するのに必要とされる費用であり、基準財政収入額は、本市に入ってくる市税や国からの交付金などの 75%で算出されます。この収入と需要の差額は、普通交付税として国から交付され、県を通じて本市に納入されます。普通交付税の算定において、この財政力指数が用いられています。

(委員) 今後の審議会の見通しについて、確認させてください。

(事務局) 本市では、平成 22 年および平成 25 年に、それぞれ 2 回ずつ特別職報酬等審議会を開催しております。今回も、最低 2 回の開催を予定しておりますが、皆様の審議の進捗状況を踏まえながら判断してまいりたいと考えております。

(会長) 事務局から提供された資料に不足があると感じる方はいらっしゃいますか。

(委員) 報酬の妥当性を判断する際、民間では売上に対して報酬の占める割合を基準とします。市の財政において、特別職報酬がどの程度の割合を占めているのかが分かる資料があるとありがたいです。占める割合が小さいのであれば、報酬を上げる際の判断材料になると思います。

(事務局) 予算に占める特別職報酬の割合に関する資料を、次回ご用意いたします。

(委員) 財政について質問です。財政力指数が低いと単純に財政が脆弱だという印

象を持っていましたが、財政課長の説明を聞き、交付税による補填措置があるため必ずしもそうではないと理解しました。また、資料 12 では令和 5 年度の歳入歳出差引が約 8 億円の黒字だったとの説明がありました。資料 13 では令和 7 年度以降 9 年度までの見通しが示されていますが、歳出が歳入を上回っているように見えます。これは収支がマイナスになるという認識でよろしいでしょうか。仮にマイナスとなる場合、今後の報酬審議において財政的に厳しい状況と判断すべきか、お聞かせください。

- (財政課) 資料 13 については、基金からの繰入額などが含まれていないため歳出が歳入を上回っておりますが、実際には毎年基金からの繰入が行われており、それを加味すれば歳入が上回る見込みです。
- (会長) 特別職および議員報酬について、引き上げるか、引き下げるか、あるいは据え置くか、現時点でのご意見をお一人ずつお願ひいたします。
- (委員) 今回の諮問について、異論はありません。ただし、報酬の適正額について議論する上では、何を基準に考えるかが重要だと思います。先ほどのご説明を参考に自分なりに整理し、次回に議論させていただきたいと考えております。
- (会長) 現在の特別職および議員報酬額について、率直なご意見をお聞かせください。
- (委員) 現時点では、高いとも低いとも判断できません。その点についても、比較する際の基準を明確にした上で検証する必要があると考えています。
- (委員) 20 年近く報酬が上がっておらず、大川市では令和元年に改定されたことも踏まえると、報酬を引き上げてもよいのではないかと考えています。ただし、何を基準とするかを整理したうえで、再度検討したいと思います。
- (委員) 基金からの補填を考慮しない場合の歳入歳出の状況を見ると、報酬は据え置きでよいという意見です。
- (委員) 質問になりますが、議員には政務活動費が別途支給されていると思います。1 人当たり平均で、どの程度活用されているのかをお伺いしたいです。
- (議会事務局) 令和 5 年度の決算では、予算 1,345,000 円に対して 623,469 円の執行となっています。
- (委員) 予算の約半分程度が支出されているということですね。今回市の財政についてご説明を受けましたが、現段階では判断が難しいため、次回までに考えをまとめたいと思います。
- (委員) 先ほど、地方交付税などで財源を補っているという説明がありましたが、まずは一般財源での状況を見るべきだと思います。財政力指数も考慮しながら報酬を検討したいです。現時点では据え置きでよいと思いますが、今後、説明にあった工業団地の誘致などによって税収が増えれば、そのタイ

ミングで見直すのも一案だと思います。報酬は定期的に見直すものなのでしょうか。

(事務局) 特別職報酬等審議会は、市長から諮問があった際に開催されます。したがって、今回の答申が出た後、今後市長から再度諮問があれば、その都度開催される流れになります。

(委員) 平成 17 年以降、特別職報酬は一度も引き上げられていません。現在の物価高騰などを考えると、報酬は引き上げるべきではないかと考えています。議員報酬については、もう少し検討したいと思います。

(委員) これまで報酬が上がっていないこと、また物価高騰の現状を踏まえ、報酬は引き上げてもよいと考えています。

(会長) 皆様からご意見をいただきましたが、事務局から何か連絡事項はありますか。

(事務局) 今後の審議会については、事前に皆様へ資料を送付し、第 2 回で一定程度のご意見をまとめた上で答申案を準備し、第 3 回でその案についてご議論いただきたいと考えております。

(会長) 次回は、特別職の地域手当についても皆様のご意見をいただければと思います。

(委員) 県内における特別職および議員の年齢構成が分かる資料があれば、たとえば子育て世代の割合が高い場合に、現行の報酬で生活ができるかどうかといった視点からの審議も可能になると思います。

(事務局) 県内の特別職および議員の年齢別構成が分かる資料を、できる限りご用意いたします。

(会長) 次回の会議日程について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 第 2 回審議会の日程調整

令和 7 年 8 月 5 日（火）10：00～

以上で、第 1 回審議会終了。